

# 部長会議要録

確定版

日時・場所	令和7年4月21日（月）13時30分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、事務局

## 1. 開会

<市長指示事項等>

先週から急に暑くなった。季節の変わり目でもあるので、体調に留意すること。

私の方から3点の報告がある。

4月15日に第35回滋賀県首長会議があり、その場で2つのテーマについて協議したもの。1つ目は下水道施設の更新及び耐震化対策の促進について、2つ目は関係人口および二地域居住の推進についてである。

1つ目のテーマについては、下水道施設の更新及び耐震化対策について、自治体が単独で対応するのか又は県や市町間の連携により対応するのか等、今後の取組の進めるため協議したもの。今後、上下水道だけではなく公共インフラについても順次更新していくなければならないことから、市町単独なのか、広域連携するのか、民間活用するか等、来るべき時に対応できるよう、情報収集しておくこと。

2つ目のテーマについては、人口減少が進む中で、従来の「移住者」を期待する人口増加策には限界があることから、関係人口および二地域居住を推進するもの。二地域居住については、国も県もメリット部分に着目しているが、住むことによる行政サービスのコストのことを慎重に考える必要がある。

4月17日に国スポ障スポの実行委員会及び総会に出席し、滞りなく閉会した。課題として、国スポ障スポについてはもう少しPRする必要があると思うので、職員が積極的に国スポ・障スポ推進室のSNSの閲覧やフォローするなどして盛り上げていただきたい。

4月19日に自治会長会に出席した。引き続き自治会と市との相互協力により、良好なまちづくりを進めていく。また、同日スポーツ少年団の統一入団式があったが、加入することもが減少する中、こどもたちのスポーツができる環境整備を進めていく必要があると考える。さらに、昨日は近江むかで太鼓保存会の会に出席した。本市の文化芸術として大切にしたいと思う。

## 2. 議題

【報告事項】

①野洲市税条例の一部を改正する条例について

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布されたこと等により、当該条例の一部を改正する。

→特に意見・議論等はなかった。

②野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令（令和7年政

令第 119 号) が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ並びに低所得者に係る軽減措置が拡充されたことにより、当該条例の一部を改正する。

<共有>

- ・限度額の影響額等については議会までに整理する。

③野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例について

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 7 号)が令和 7 年 3 月 31 日に公布されたこと等により、野洲市都市計画税条例の一部を改正する。

→特に意見・議論等はなかった。

④野洲市税条例の一部を改正する条例について

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 7 号)が令和 7 年 3 月 31 日に公布されたこと等により、当該条例の一部を改正する。

→特に意見・議論等はなかった。

3. 次回部長会議の予定

4 月 28 日(月) 9 時 00 分～ 庁議室

4. 閉会